

街なみ環境整備方針説明書

都道府県名		神奈川県		市町村名	鎌倉市	区域名	古都鎌倉地区	
区域現況	区域の概況		<p>当地区は、古都鎌倉の市街地を中心とした「鎌倉市歴史的風致維持向上計画」に基づく重点区域と一致する。</p> <p>当地区を含む鎌倉では、源頼朝によって幕府が開かれた後、都市整備が進み、まちの中心に鶴岡八幡宮を、海に向かってまちの基軸となる若宮大路が配置され、山には切通、山裾には禅宗寺院などの大寺院が造られた。近世には信仰と遊山の対象として脚光を浴び、近代には多くの別荘が建てられ、古都保存法の制定等により歴史的遺産と自然が調和したまちの形が現在も守られている。そして、これらの歴史的遺産を舞台に祭礼行事や生業が営まれ、江ノ電や鎌倉文士らが残した芸術文化などと相まって鎌倉固有の歴史的風致を形成している。年間約2,000万人の観光客が訪れる国際的な観光都市でもあり、観光と市民生活の両立や、多くの人々により守り伝えられてきた歴史的遺産・自然的環境の保全継承といった課題を抱えている。</p> <p>また、当地区には、中世の道路網を踏襲した都市構造や、切通し・やぐらなどの山稜部の土木遺構、社寺や保養地の別荘として近代に建てられた建築物など、まちの時代の流れを反映した数多くの歴史的建造物があり、それらの保全活用が課題である。</p>					
	道路の現況		<p>当地区は、丘陵地に囲まれ、七つの切通しを有した中世の都市の骨格を踏襲するまちであることから、道路整備が進まず、休日を中心に交通渋滞が発生している。また、道路が狭隘であり、歩行者の安全性、利便性の確保が課題である。</p>					
	公園等の現況		<p>古都鎌倉の都市特性は、歴史的遺産と緑が融合し、背後の丘陵の自然的環境と一体となって歴史的風土を形成している点にある。市街地の背後の丘陵地の土地は、古都保存法等の法令制限により保全されているが、近年、災害等が多発化し、自然的環境の適正な維持管理が課題である。</p> <p>地区の大半が歴史的市街地であることから、公園・広場が少なく、整備が課題である。</p>					
	地区住民のまちづくり活動の概要		<p>文化財の保護や歴史まちづくりに対する市民意識は高い。</p> <p>鎌倉風致保存会では、史跡や社寺背後の緑地の保全や普及啓発活動を行い、市民の理解と意識の継承を図っている。</p>					
区域の整備に関する基本計画	整備の目標		<p>歴史まちづくりの基盤となる歴史的遺産の保存活用と、これらを結ぶ散策ルートの整備など歴史的遺産と一体となった市街地の整備を進め、鎌倉らしい都市景観を創造し、人優先の交通環境の実現を図ることで、歴史的遺産と共生するまちづくりを推進し、安全で安心して生き生きと暮らし過ごせる持続可能なまちを目指す。</p>					
	整備の時期		<p>第1期：令和4年度～令和8年度（5箇年） 第2期：令和9年度～令和13年度（5箇年） 第3期：令和14年度～令和18年度（5箇年）</p>					
	に地 関区 す施 る設 基本 の本 事整 項備	通路等		<p>地域に展開する歴史的遺産を結ぶ散策ルート等を設定し、案内板や道しるべ、道路名板などを設置し、道路の美装化、安全対策等により歩行環境の改善を図る。</p>				
		小公園等		<p>歴史的遺産を活用した風致・歴史公園の整備を図る。 歴史的風土を形成する樹林や緑地の計画的な保全管理を図る。</p>				
		その他		<p>歴史的風致形成建造物は、耐震工事等を実施し、保全活用を図る。</p>				
	関住 す宅 等 基 の本 整 事備 項に	住宅		<p>歴史的建造物の修復や外観の修景への支援助成を図る。 景観地区や風致地区の運用、条例による広告物等の適正な規制誘導により、古都にふさわしいまち並みの形成を図る。</p>				
		敷地		<p>中心市街地の敷地では、景観地区の運用により、市街地を取り囲む歴史的風土や自然的環境、周辺のまち並みとの調和を図る。 周辺の市街地の敷地では、風致地区の運用により、壁面後退や緑化を推進し、風致景観の維持保全を図る。</p>				
その他の事項		<p>市内に在る文化財等を公開活用し、地域の魅力を発信するため、市内の博物館や文化施設の連携を図る。 歴史的遺産の周辺等において観光施設等の整備を図る。 人と環境にやさしい徒歩と公共交通を中心としたまちを実現する。</p>						

【位置図】

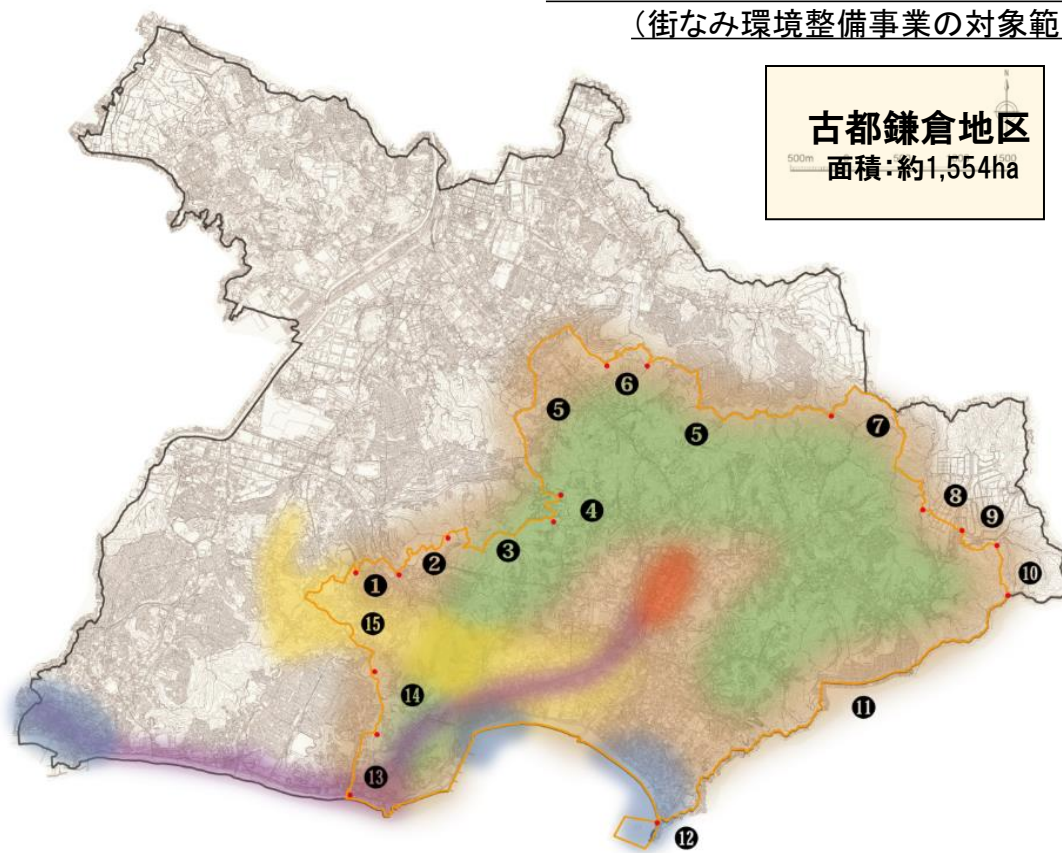
地区名 古都鎌倉地区

案内図



鎌倉市

※オレンジ線で囲まれた範囲が「重点区域」
(街なみ環境整備事業の対象範囲)



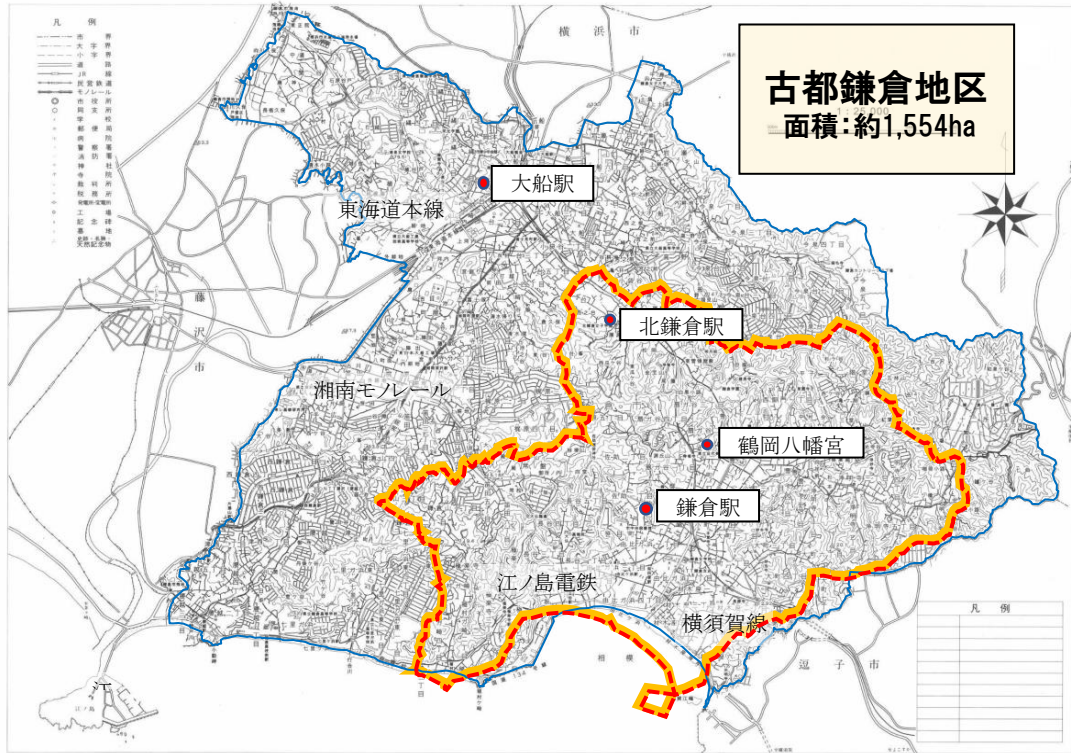
- | | |
|------------------------|-----------------------------|
| 社寺における祭礼・行事にみる歴史的風致 | 別荘文化に由来する歴史的風致 |
| 海にまつわる伝統行事にみる歴史的風致 | 歴史的遺産と一体となった山稜の保全活動にみる歴史的風致 |
| 若宮大路周辺における商いにみる歴史的風致 | 重点区域 |
| 周遊観光にはじまる「江ノ電」にみる歴史的風致 | |

重点区域の境界

- | | |
|-------------------|----------------|
| ① 笛田五丁目 | ⑨ 史跡朝夷奈切通 |
| ② 史跡北条氏常盤亭跡 | ⑩ 鎌倉近郊緑地特別保全地区 |
| ③ 梶原四丁目、梶原五丁目 | ⑪ 逗子市との市界 |
| ④ 史跡仮粧坂 | ⑫ 史跡和賀江嶋 |
| ⑤ 山ノ内 | ⑬ 稲村ガ崎二丁目 |
| ⑥ 史跡円覚寺境内 | ⑭ 極楽寺三丁目、四丁目 |
| ⑦ 二階堂 | ⑮ 鎌倉山一丁目 |
| ⑧ 円海山・北鎌倉近郊緑地保全区域 | |

【区域図】

地区名	古都鎌倉地区
-----	--------

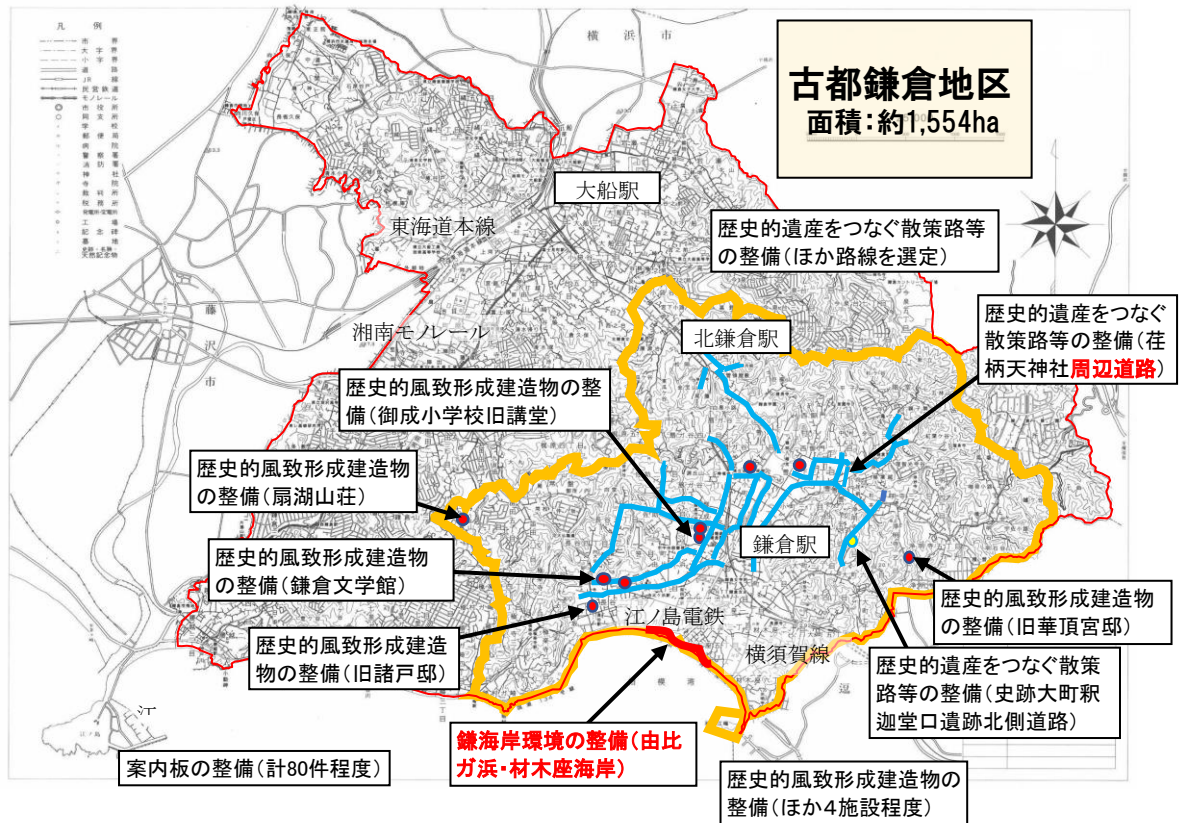


- 事業区域 . . .
- 促進区域 . . .
- 市域界(鎌倉市) . . .

※事業区域と促進区域は同一

【整備方針図】

地区名	古都鎌倉地区
-----	--------



凡例	
	街なみ環境整備促進区域
	街なみ環境整備事業地区(古都鎌倉地区) 約1,554ha
	歴史的風致形成建造物整備
	歴史的遺産をつなぐ散策路等の整備
	市域界